

令和 4 年度
各関係機関・団体
運営方針及び事業計画

大野市青少年問題協議会

①運営方針

次の世代を担う青少年が、郷土を愛し、心豊かで未来に夢と希望を持ち、多くの仲間と一緒に心の通い合う地域社会を築き上げる大野人（おおのびと）となることを期待します。

このような社会の実現のために、私たち大人自らが生活を見直し、地域ぐるみで家族ふれあい事業を実施し、関係機関・団体と連携しながら、青少年の健全育成を推進します。

目標 『心豊かで たくましく生きる力を持つ 青少年の育成をめざして』

②事業

総務部会

- ・大野市青少年健全育成推進大会の開催

8月20日（土）9：30～ 学びの里「めいりん」講堂

※啓発手紙の表彰、青少年育成指導者の表彰、小山小学校及び奥越明成高等学校代表による少年の主張の発表、市内5中学校代表をパネリストにパネルディスカッションを実施

広報啓発部会

- ・啓発手紙の募集・審査、啓発手紙最優秀賞作品ポスターの作成
- ・広報紙「すこやか」の発行（年2回 全戸配布）

環境浄化部会

- ・見守り用品の配布
- ・全校区一斉「おはようの日」の実施（7月7日（木）、10月7日（金）、2月2日（木））
- ・奥越ブロック合同研修会の開催（担当：勝山市、会場：大野市）

校区運営委員会

- ・校区活動の実施、子ども安心県民作戦の実施
（登下校見守り活動、校区内危険箇所確認、安全マップ作成、地区奉仕活動、不審者対応訓練、交通安全教室、見守り隊ありがとう集会等）
- ・校区座談会の実施

③現在の課題について

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちが地域や社会と交流する機会が失われている中、青少年健全育成活動が停滞しないようできる限り実施していくとともに、子どもたちが抱えるさまざまな不安を取り除くため、いかに子どもたちに寄り添った活動を行うかが課題である。

① 運営方針

- ・各高等学校間、及び関係諸機関との連携を密にし、地域に貢献できる青少年の育成に努める。

② 事業

1 交通安全一斉指導（学校毎、各校教職員が全校体制で指導）

春季：4月中旬～6月上旬

秋季：9月初旬～9月下旬（各日程において、学校ごとに実施日を設定）

各校教職員以外にも、PTA（保護者）、交通指導員、スクールサポーターの方々にも参加していただく。

2 少年非行防止一斉指導（各校生徒指導部員が巡視）

第1期：7月中旬 第2期：8月中旬

第3期：9月初旬 第4期：3月下旬

3 校外巡視（学校毎、各校生徒指導部員が巡視）

主な巡回場所：量販店（V I O）、コンビニ、公園、河川敷、カラオケ店、
自動車学校、体育館、公共施設、その他生徒が立ち寄りそうな場所

③ 現在の課題について

- ・成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルの予防
- ・インターネットやスマートフォンを安全、健全、有効に活用できる生徒の育成
- ・自転車走行マナーの徹底
- ・問題行動（いじめ等を含む）予防のための生徒理解
- ・コロナ禍による自殺予防

① 運営方針

- (1) 青少年の健全育成活動の推進
- (2) 児童の安全確保活動の推進

② 事業

(1) 青少年の健全育成活動の推進

○ 非行防止・被害防止活動

- ・ 署員や少年警察ボランティアによる街頭補導活動、登下校時の見守り活動等の実施
- ・ 非行少年・被害少年等の継続的な支援活動の推進
- ・ 高校生や少年警察ボランティアと共同した自転車防犯診断の実施

○ 少年の規範意識向上を図るための教育

- ・ 小中学校における、初発型非行やSNS利用をテーマとした非行防止（ひまわり）
- ・ 少年法改正に伴う成人年齢引き下げに係る非行・被害防止啓発チラシの作成、教室の実施
- ・ 高校における薬物乱用、悪徳商法に伴うトラブル防止教室の実施
- ・ 少年警察ボランティアと小中学生による駅の清掃活動（8月27日）

○ 広報啓発活動

各種会合・イベントにおける非行防止広報の実施

(2) 児童の安全確保活動の推進

○ 少年の福祉を害する犯罪の取締り

各種法令を適用した取締りを強化

○ 不審者情報の共有

事案発生時に迅速に対応するため、学校・教育委員会との不審者情報の共有、連絡体制の確立

○ 児童虐待事案に対する適切な対応

関係機関との連携を強化し迅速・適切に対応

○ 不審者対応訓練の実施

小中学校等における不審者対応訓練を実施

(3) 現在の課題について

○ SNS等による被害防止対策

○ コロナ禍における広報啓発活動のあり方

①運営方針

大野市内の小中学校が相互に連絡・協議し、児童生徒が学校及び地域社会において、安心して安全に過ごせるように、関係機関や関係団体と連携して指導支援すると共に、会員相互の資質向上を図る。

②事業

期 日	事 業	内 容
7月8日(金)	第1回 生徒指導主事会 (問題行動地域対策会議後)	・夏季休業中の生徒指導について (市教育委員会からの指導と協議)
7月	遊泳禁止看板設置	・真名川、九頭竜川に禁止看板の設置 作業 (関係機関との合同作業)
9月	遊泳禁止看板撤去	・撤去作業 (関係機関との合同作業)
12月2日(金)	第2回 生徒指導主事会 (問題行動地域対策会議後)	・冬季休業中の生徒指導について (市教育委員会からの指導と協議)
2月	第3回 生徒指導主事会 (web会議または紙上)	・学年末学年はじめ休業中の生徒指導 ・今年度の反省

③現在の課題について

- ・GIGA スクール構想により、児童生徒一人に1台のタブレットが貸与され、機器の活用がどんどん進んでいる。これまでの情報モラル教育からデジタルシティズンシップ教育を意識した対応が求められている。
- ・児童生徒・保護者へネット依存やSNS上のトラブルの啓発を行い、これらを未然に防ぐために家庭と学校が連携し、我が家のネットルール(スマートルール)等の取り組みを進めていく。
- ・全校区一斉「おはようの日」の機会を含め、家庭・地域・学校が連携したあいさつ運動の推進を図る。家庭・地域を含めたチーム学校として、児童生徒を見守り、指導支援する体制づくりに取り組んでいく。
- ・児童生徒が主体となって校則や生活ルールの見直しに取り組んでいく。また、各校の取り組みの現状や課題を情報交換していく。

①運営方針

子どもたちの人間形成にとって、地域社会における子ども会育成者の果たす役割は、極めて重大である。育成者は育成会の組織の充実に努め、子どもたちの健全育成と社会意識を高めることを目標として努力しなければならない。そのために、市子連は育成者の資質の向上を図り、より一層の組織拡充を目的として活動する。

②事業

1) 子ども対象事業の実施

○子どもチャレラン大会 10月2日(日)

○子ども手作り教室 11月6日(日)

○「ふるさとかるた地区予選会」(公民館・児童センター等10会場)

○第35回「ふるさとかるた市決戦大会」 1月22日(日)

2) 育成者の研修会、指導者の講習会

○第55回全国子ども会中央会議・研究大会(長野市)10月29日(土)～30日(日)

○第34回奥越高志地区子ども会育成研究大会(永平寺町)

○東海北陸地区子ども会育成研究協議会(金沢市)10月1日(土)～2日(日)

3) 子ども会壁新聞づくりの啓発及び研修

4) 子ども会リーダー及びジュニアリーダーの育成

○子ども会リーダー及びジュニアリーダーの市子連行事等への参加

③現在の課題について

各単位子ども会育成会の役員が、1年交代だから仕方がないと諦めずに、単位子ども会の会長や役員とのコミュニケーションを築くため、各公民館での地区協議会の総会に出かけている。

ジュニアリーダーについては、中学生だけでなく、高校生になってからも継続できる働きかけ、小学生のうちからジュニアリーダーに興味を持ってもらえるような仕組みづくりをしていくことが大切である。また、主催事業のアシスタントだけでなくジュニアリーダーとしての活動の幅を広げられるようサポートをしていきたい。

① 運営方針

犯罪や非行からの更生、再犯防止の支援、薬物犯罪など犯罪予防の啓発活動

② 事業

○ 社会を明るくする運動

犯罪をなくして社会を明るくするために、全ての国民が犯罪の防止と犯罪者の矯正及び更生保護について正しい理解を深め、進んでこれらの活動に協力するように全国民に呼びかける啓発活動。

○ 研修（保護観察官による定例又は保護司の自主研修で、おおむね月一度の実施）

○ 矯正施設等の機関、担当者や他地区保護司との協議会（年一度の実施）

○ 保護司と中学校との連携活動

犯罪予防の啓発活動の一環として中学校との連携活動を目指して、各学校と協議しながら一つでもできることから実施する。

③ 現在の課題について

新型コロナウイルス感染拡大が続いており、活動が制限されてきたが、その中でも可能な活動やその方法を検討し、活動を萎縮させないことが肝要。

① 運営方針

児童生徒が安心できる生活を育むために、家庭や地域と学校をつなぐ役割を担うPTA活動の推進

子ども達を取り巻く環境は時代と共に変化しているが、大野市教育理念に掲げているように、いつの時代においても変わらない大野の学びの原点は「明倫の心」である。少子化等の影響もありPTA活動も変わらざるを得ない昨今、大野市PTA連合会としては連合会としての役割を再認識し、各単位PTAの活動を共に学び、尊重しあい、共に成長できるような環境づくりを目指して、やさしく、賢く、たくましい大野人の育成のための支援・活動を展開していく。

② 事業

9月頃 エネルギー・環境教育講演会

11月20日（土） 奥越ブロックPTA活動地区別研修会

12月頃 家庭教育講演会

③ 現在の課題について

特にありません。

①運営方針

- ・市内の保育園や小中学校、児童養護施設等への訪問や交流事業を実施し、子どもの育ちを支援する。
- ・関係機関や専門家による研修会を実施し、青少年問題について理解を深める。
- ・世代間交流事業を実施し、多くの人との交流を深め、子どもの人間性や社会性の醸成に寄与する。
- ・見守り活動により、子どもの安全確保、良好な環境づくりに協力する。
- ・子育てに悩む親の早期発見と望ましい援助や支援に関する相談に取り組む。

②事業

【単位民児協】

〈交流事業〉

共通の事業・・・あいさつ運動・登下校等見守り活動

- ・(中部) 偕生慈童苑との交流(5月:花壇づくり)、映画会(7月)
児童センター行事支援(西部・南部・東部)、公園の安全点検(夏・春休み)
- ・(北部) 登下校時見回り、小学生と高齢世代の交流事業、
地域の保育園のひな祭り参加、3歳未満児宅訪問(5月)
- ・(南部) ラジオ体操巡回、新入学児童宅訪問(3月)
上庄小、小山小、上庄中学校、開成中学校での地域交流事業への参加
- ・(東部) ラジオ体操巡回、地区内2小学校6年生交流会(10月)
- ・(和泉) 地区小中学生交流会(夏休み:星空観察会・日帰り旅行)

〈研修事業〉

- ・(中部) 地区内小中学校長との情報交換会、児童生徒理解のための研修
- ・(北部) 地区内小中学校(校長・生活指導担当教諭)との情報交換
- ・(南部) 地区内の諸問題に関する関係機関との合同研修及び情報交換
- ・(東部) 地区内駐在所や地区内小中学校長等との情報交換、児童理解のための研修
- ・(和泉) 和泉地区のネットワーク会議への参画

【主任児童委員会】

- ・大野市における児童支援についての研修(10月)
- ・児童虐待防止活動への協力(11月:ショッピングセンターでのチラシ配り)
- ・県主任児童委員研修会参加
- ・主任児童委員PRチラシ配布(6月)

③現在の課題について

- ・民生委員児童委員制度を周知し、地域の支援者として、気楽に相談していただくための環境づくり
- ・児童虐待やヤングケアラーなど、潜在化する課題への対応

1 運営方針

- (1) 目標：大野市の次代を担う青少年の健やかな成長を願い、私たち補導委員は、補導活動の重要性とその必要性を認識し、相互の連携を密にして、補導活動の充実と自らの資質の向上を目指すとともに「愛の一声」運動の輪をより一層地域や社会に広げていくことを目指して活動します。
- (2) 活動の基本方針
- ①日々の活動を通して地域住民と親しく交わり、信頼関係を築くことを大切にする。
 - ②補導委員相互が連携を密にしながら情報の収集に努める。
 - ③知りえた情報の秘密（個人の人権にかかわること）は、厳守する。
 - ④補導委員としての活動内容の把握と資質向上のための研修に積極的に参加する。
 - ⑤青少年の育成と非行防止のため「愛の一声」運動の輪を広げ、青少年の個人や団体の善行を奨励し、顕彰に努める。
 - ⑥関係機関・団体、ならびに販売店等業者との連携を図り、協力体制を築く。児童生徒の望ましい行動を学校に報告し、褒めてもらうよう相互連携を図る。
- (3) 活動の基本態度
- ①ためらわずに、勇気をもって「愛の一声」をかけよう。
 - ②微笑みながら、一人でも多くの子どもたちに声をかけ、話をしよう。
 - ③「目配り」「気配り」「心配り」を大切にしよう。
 - ④「聞き上手」に徹し、相手の気持ちに共感しながら相談相手になろう。
 - ⑤焦らずに、耳を傾け、納得させよう。また、別れの言葉を大切にしよう。

2 事業

- 4月：篠座神社一斉巡回補導 登下校時の安全指導、不審者被害から児童生徒を守る
- 5月：日吉神社祭礼一斉巡回補導
- 6月：登下校時の安全指導 大野市・勝山市補導委員合同研修会
- 7月：全校区一斉おはようの日・県下一斉街頭補導活動
夏季休業中の河川巡視 ラジオ体操巡回
- 8月：おおの城まつり大花火大会・おおのおどり一斉巡回補導
奥越青少年愛護センター補導委員研修会
- 9月：学期はじめ交通安全巡視 理事・分室委員合同研修会
- 10月：全校区一斉おはようの日 1日視察研修会（彦根市）
- 11月：柳廼社礼祭一斉巡回補導
- 12月：冬季休業中の巡回補導
- 1月：積雪時通学路の安全点検
- 2月：全校区一斉おはようの日 スキー場巡回補導
社会環境調査（書店・カラオケ・ビデオ・コンビニ・玩具店等）
- 3月：学年末巡視（卒業式前後・春休み）

3 現在の課題について

- ①コロナ禍および今後の補導活動の展開方法
- ②地域、学校と補導委員会との連携（情報の把握や協力体制）

令和3年度 各関係機関・団体の運営方針及び事業計画

防災防犯課

① 運営方針

○市、大野警察署、防犯隊及び市内各団体の協働による「安全で安心なまちづくり」を推進する。

② 事業

○犯罪・事故の未然防止、地域住民の安全に関する関心を向上させることに効果的な青色回転灯を装備する自動車による「青色防犯パトロール」の実施を計画している。

毎週水曜日、市防犯隊による夜間の青色防犯パトロール 年50回実施予定

○大野市安全で安心なまちづくり推進会議加盟団体による防犯広報活動の強化を図る。

- ・県の防犯カメラの設置事業を促進する。
- ・県の「地域安全力向上支援事業」補助を活用、市内9小学校区域内の危険箇所等を中心に、夜間パトロールを実施。また、市内量販店等での街頭啓発活動の実施を計画している。

活動時期：夏休み期間 8/17、シルバーウィーク 9/14、街頭啓発活動 10/13
計3回実施予定。

② 現在の課題について

- ・地域の安全を守るには、警察の力だけでなく、行政や学校、地域ぐるみによる取組みにより、住民一人ひとりの防犯意識高揚を図ることが求められている

① 運営方針

安心して出産・子育てができ、すべての子どもが健やかに成長することができるよう、下記の事業を実施し、関係機関と連携しながら妊娠・出産・子育て期を通した切れ目のない支援を行う。

さらに、子どもの疾病予防、健康増進を目的として、発達段階に応じた食育、思春期保健対策に取り組むことにより、心身の健全育成に努める。

② 事業（青少年関連）

事業名	内容	時期
妊婦情報事前登録制度	個人の希望により事前に登録した妊婦情報を消防機関と共有することで、家族の不在時や緊急を要する場合に救急車で迅速に搬送する。	随時
妊産婦・乳児健康診査	医療機関において定期的に実施し、異常の早期発見と早期治療につなげる。	随時
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師等が訪問し、児の発育状況や育児環境の確認、保護者への支援を行う。	随時
育児相談会	乳幼児の身体計測や発育の確認、離乳食教室、個別の育児相談や保護者同士の交流支援を通じて、子育ての不安軽減、育児支援を行う。	月2回
1歳半、3歳児健診	児の心身の発達状況を確認する。あわせて虐待のリスクアセスメントや保護者への支援、状況に応じて健診後に関係機関との連絡調整を行う。健診未受診者は訪問等を行う。	それぞれ 概ね月1回
2歳児健診	1歳6か月児健診において保護者から発達相談の希望のあった児に対し実施。心理士等による発達検査や相談を行う。	概ね月1回
産後ママ応援事業	産後1か月健診や母乳外来にかかる費用を一部助成し、産後の母親のケア、育児支援を行う。	随時
多胎妊産婦交流会	多胎児をもつ保護者に対し、交流の場を提供し、ピアサポートを促す。	年3回
保育園等巡回発達相談	保育カウンセラー（臨床心理士・保健師等）が各保育園等を巡回し、保育士等に発達のきがかかりな児に対する保育の助言指導を行う。	各保育園 年2回程度
思春期保健に関する学習の実施（健康教育）	飲酒や喫煙、薬物に関する講義を行う。	年1回程度

③ 現在の課題について

育児に関する心配事が多様化していること、また精神疾患を抱えた妊産婦も増加傾向にあることから、関係機関と情報を共有し、慎重に対応する必要がある。

また、発達に気がかりのある子どもも増加傾向にある。発達障がいへの認知度は高まってきているが、保護者の理解が十分得られず、対応に苦慮するケースもある。個々の特性をふまえ、発達段階に応じた適切な個別支援を継続して行うことにより社会性や自立性を高められるよう、乳児期から青年期に至るまで、各関係機関が連携を深め、地域ぐるみでの支援体制づくりを進めていくことが課題である。

■ 運営方針

教育方針 … 別紙「平成4年度大野市教育方針」参照

■ 事業：児童生徒の学習・生活支援(市単事業)

- ① 結の故郷教育支援員…24人配置 (特別支援教育支援担当20名、登校支援担当2名、外国人子女等支援1名) 研修会 第1回:4月7日(木) 第2回:8月22日(月)
- ② 結の故郷教育相談員…10人配置
研修会 第1回:4月11日(月) 第2回:8月22日(月) 第3回:12月23日(金)
講師: スクールソーシャルワーカー 中村純代 氏
- ③ 大野市いじめ問題対策連絡協議会 第1回:8月1日(水) 第2回:1月予定
いじめの現状、重大ないじめ事案の発生時の対応について
- ④ 大野市児童生徒問題行動地域対策会議 第1回:7月8日(金) 第2回:12月2日(金)
第2回講師: 福井県教育庁義務教育課生徒指導・人権教育G
- ⑤ 魅力ある学校づくり推進事業
 - ・ 魅力ある学校づくり担当者会 第1回:4月15日(金)
講師:中野澄 氏(大阪成蹊短期大学グローバルコミュニケーション学科長)
 - ・ 授業アドバイザー派遣(各校年2回以上)
アドバイザー: 松友一雄 氏(福井大学)、岸俊行 氏(福井大学)
 - ・ NIE実践指定校教員育成「ふくい新聞社ふくe刊」: 富田小学校5, 6年生
- ⑥ 幼・小・中・高等連携推進事業
 - ・ 「大野っ子」育成の集い 7月29日(金) 講師:中野澄 氏(同上)
 - ・ 幼小連絡協議会 5月12日(木) 講師:岸野麻衣 氏(福井大学教職大学院准教授)
 - ・ 第2回GIGAスクール担当者会 8月3日(水) 会場:大野高等学校
講師:芦野恒輔 氏(株式会社ベネッセコーポレーションベネッセ教育総合研究所教育イノベーションセンター学校カンパニーカンパニー戦略本部)
- ⑦ 大野市学力調査事業 対象:小1~4、小6 12月6日(火)、7日(水)
- ⑧ スクールソーシャルワーカー配置事業 2人配置
- ⑨ 適応指導教室事業(いじめ悩み相談メール対応)

■ 現在の課題について

- ・ 魅力ある学校づくりの実現:「魅力ある授業づくり」と「意識調査の活用」の推進を図り、新規不登校児童生徒の抑制やいじめを含む問題行動等の未然防止に資する。小中学校再編計画、部活動の地域移行、コミュニティー・スクールの円滑な実施
- ・ こども支援課との連携:複雑化した家庭への支援・環境改善を行い、子どもの健全な生育環境の構築、虐待の早期発見と初期対応・継続指導計画、スクールソーシャルワーカーの活用
- ・ 18年をつなぐ大野の教育の推進:幼-小・小-中・中-高接続の一貫した生徒指導の推進
- ・ GIGAスクール構想による情報化社会に対応した教育の推進と端末の維持管理

①運営方針

子ども・子育て支援新制度に基づき、乳幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援の施策を充実させるとともに、次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、第2期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づき総合的な子ども・子育てを推進する。

②事業

・経済的支援

児童手当	中学生までの児童を監護している保護者に支給
子ども医療費助成	20歳までの子ども（19～20歳は県内の大学等へ市内から通学する学生に限る。）に対して医療費（医療保険適用分）を助成
児童扶養手当	ひとり親家庭の児童を養育する保護者に支給
保育料の無料化	保育所又は認定こども園を利用している世帯の第2子以降の児童の保育料を無料化
家庭育児応援手当	第2子以降の児童を保育所などに預けず、在宅で育児している家庭に支給

・子育て支援

情報発信	「大野ですくすく子育て応援パッケージ」「子育て支援情報誌」「なつやすみわくわくカレンダー」で子育て支援情報を、市内外にきめ細かに発信
育児相談及び子育て支援体制の確立	大野市子育て世代包括支援センター、大野市地域子育て支援センター及び大野市子育て交流ひろばにおける育児相談、育児指導 ※地域子育て支援センターの土曜日開設（月2回：半日）
保護者ニーズへの対応	子育て短期支援、病児デイケア、延長保育、一時預かり保育、子育てママパパの家事お手伝い事業 各種申請手続きのオンライン化（保育所等入所・放課後児童クラブ登録申請、子ども医療等）
支援が必要な子どもと家庭への専門的な支援	障害児保育、児童デイサービスセンターとの連携、医療的ケア児の保育園での受け入れ

・研修及び会議

児童虐待防止研修会の開催	年1回（8/3開催）
子ども・子育て会議の開催	年4回（1回目7/15開催）
要保護児童対策地域協議会の開催	年1回（6/30開催）
児童館運営委員会の開催	年1回（7/29開催）

③現在の課題について

- ・大野ですくすく子育て応援パッケージや動画を活用したきめ細かな情報発信
- ・子育て世代が安心して子育てできる環境の整備
- ・すべての子どもが健やかに育ち、保護者が喜びを感じながら子育てできるまちづくり

① 運営方針

「第六次大野市総合計画」「大野市教育方針」「大野市生涯学習推進計画」

に基づく教育の推進

② 事業

○いきいきわくわく学習事業

大野市生涯学習推進計画に基づき、地域への誇りと愛着を育むため、ふるさと教育や公民館で行う人づくり学習事業を行う。

- ・家庭教育講演会、子ども会育成連合会や公民館と連携した少年教育、ジュニアリーダーの養成、ふるさと芸能発表会の開催

○人権同和教育推進事業

人権及び同和教育問題などに関する啓発や学習を通じて、正しい知識を持ち、人権尊重の意識を高める。

- ・公民館と連携し、子どもを対象とした人権などに関する学習会の実施

○放課後子ども教室事業

放課後における子どもの安全で安心な居場所づくりのため、公民館や空き教室等で、地域の大人たちが地域の子どもの見守り、学習や体験・交流活動を行う。

- ・実施地区 乾側、小山、上庄、富田、阪谷地区

○子どもの読書活動推進事業（図書館）

第四次大野市子ども読書活動推進計画に基づき、読書環境及び資料の整備を行う。

- ・ブックスタート、こころのおやつの時間、しぜんあそび、百人一首、おはなし会

③ 現在の課題について

○少子化・高齢化や人口減少が進む中で地域の絆づくりを進めるため、いかに地域を担う人材を発掘し、育成するかが課題です。